

水土里ネットみかわ

美川土地改良区は合併前の美川町と松任市
の一部を受益地としている。

旧美川町の町名の由来は明治2年石川郡本吉町と能美郡湊村が合併して成立されたことから、能美郡・石川郡の郡名1字ずつをとったことによるものだと言われている。

旧美川町は昭和29年11月、蝶屋村・湊村を合併し、新生美川町が誕生した。

旧美川町の伝統文化や産業には華麗なものが多い。「美川仏壇」は蒔絵や漆絵を描く豪華な製法は今に伝えられている。「美川刺繡」もまたその華麗さで知られており、芸術的香りのする美術工芸品としても高い評価を得ている。

藤家神社の春季例大祭として毎年5月の第3土曜・日曜に開催される「おかえり祭り」は、蒔絵や漆で意匠を凝らした13台の台車に先導され、高らかなラッパの音とともに神輿が美川地区を二日間巡る石川県の無形民俗文化財に指定された約300年間伝えられている伝統的な祭りである。

美川土地改良区は、白山市の西南端に位置し、県下最大の1級河川である手取川の扇状地末端の標高5~12mの水田地帯を受益地としている。

この地域は1級河川である手取川の河口部両岸にあることから、同河川を水源とする右岸の手取川七ヶ用水と左岸の宮竹用水の排水を主たる用水源としている。灌漑期において不足する場合にあっては、手取川扇状地の豊富な伏流水を揚水により補っている。

これまで、昭和50年度から昭和54年度にかけて団体営ほ場整備事業(37ha)その後昭和54年度から平成2年度にかけて県営ほ場整

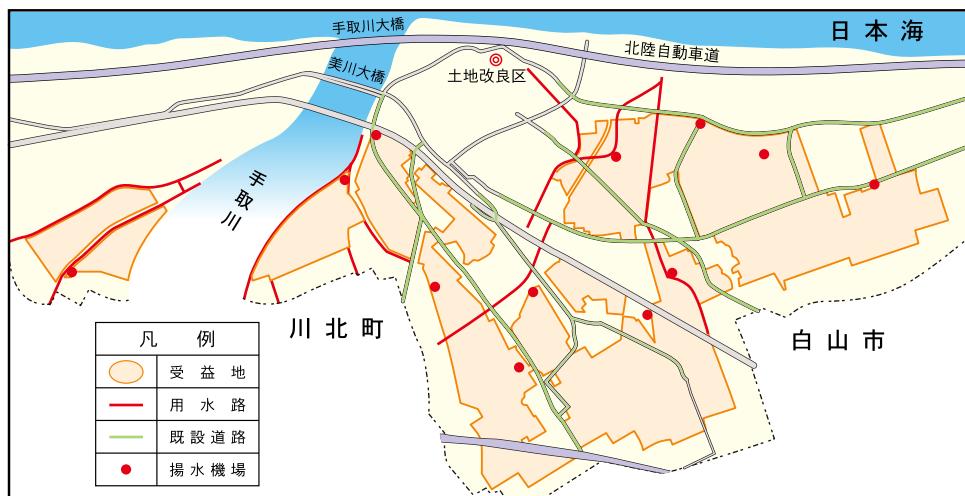
備事業(264ha)を実施し、農地の整備を行った。農地は整備当時より減少している。

この地域は優良農地を確保するため区域全体を計画的に整備し、農用地区域の保全をはかっている。県営ほ場整備事業では、地形的状況、経営状況を踏まえ、1筆30aに再整備した。用排水路を分離させ、用水の合理化と水管理の省力化を目的に、パイプライン方式を採用するとともに道路網の整備を行った。施設の維持管理は土地改良区の指導の下、受益集落単位で行っている。管理費用については、土地改良区が一部助成しているが、殆んどが集落が負担している。揚水施設(ポンプ場)については、土地改良区役員が主体となり、管理に努めている。

また、これらの施設を常に良好な状態に保つため計画的に維持管理適正化事業に加入し、施設の機能の保持と長寿命化を図っている。なお、維持管理適正化事業の実施については市も一部助成を行っている。

住 所：白山市美川浜町ヨ103番地
白山市役所 美川支所内
設立年月日：昭和35年5月31日
受 益 面 積：295ha
理 事 長：北 村 幸 夫
組 合 員 数：388名
職 員 数：1名

(平成21年6月30日現在)



編集兼：金沢市古府1丁目197番地
発行：石川県土地改良事業団体連合会
電話 076-249-7181

印刷所：(株)谷印刷



吉田パリジーン生紙を使用